

むつ市議会第264回定例会提案理由(2)

ただいま追加上程されました５議案について、提案理由及び内容の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第３５号　むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度に係る情報提供、意向確認等を行うことにより、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するためのものです。

次に、議案第３６号　むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業制度が拡充されることに伴い、所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第３７号　むつ市特定公園の設置に関するバリアフリー化基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものです。

次に、議案第３８号　工事請負契約についてであります。本案は、仮団地橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのものです。

次に、議案第３９号　財産の取得についてであります。本案は、更新時期を迎えたこと及びシステム標準化に対応した機器とする必要があることから、住民情報システム用パソコン及び当該システムに統合されるパソコンを更新するためのものです。

以上をもちまして、追加上程されました５議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして御質問により詳細御説明申し上げます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。次第であります。